

## 1. 基準値との比較

今回の目標であった試料の計量結果に基づいて、基準値と比較を示しましたのでご参考ください。

### 分析結果

試料名	株式会社 環境技術センター				
測定機	(施設名：エコダイオ E-150型)				
試料採取日	種類	濃度値	分析結果	判定	
平成18年9月5日	排ガス	5 mg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.13 mg-TEQ/m <sup>3</sup>	○	
平成18年9月5日	燃え殻	3 mg-TEQ/g	ゼロ mg-TEQ/g	○	

以上より、本施設の新排ガス試料やダイオキシン類の分析結果について基準を満足しております。  
また、ばいじん及び燃え殻試料中のダイオキシン類の分析結果においても基準を満足しております。

## 2. 測定条件

### 大気環境基準適用施設

(単位：mg-TEQ/m<sup>3</sup>)

測定施設種類	施設規模 種類別	施設施設基準 値	施設施設基準 値
1	鉄鋼業焼却炉	焼却炉(燃焼率) 10%以上	0.1
2	製鉄用電気炉	鉄鋼・鋳鋼用炉< 定額100%以上	0.5
3	製鋼用電気炉	製鋼用電気炉< 10%以上	1
4	アルミニウム合金製造施設	溶融炉・乾燥炉	0.5%以上
		圧延炉	容量10以上
5	廃棄物焼却炉	10%以上	0.1
	又は焼却炉が2台以上	20%~40%	1
	又は焼却炉が3台以上	20%未満	5

注1) 廃棄物焼却炉、電業炉にあっては平成18年11月1日以前に設置の上乗置されたものに新設施設基準が適用される。

注2) 炉型焼却炉(又は炉型焼却炉2台以上、3台未満又は、焼却能力が500t/日以上2000t/未満の焼却炉)及び、その他の焼却炉については、平成18年1月1日以降設置されたものに新設施設基準が適用される。

### ばいじん・燃え殻に係る排出基準

(単位：mg-TEQ/g)

種 別	排出基準
集塵機から集められたばいじん	3
燃え殻	3

注1) 対象となる測定施設は、大排気量炉が2台以上又は、焼却能力が500t/日以上の施設である。

同一敷地内に焼却炉がある場合は合計で判断する。

注2) 平成18年1月1日以降設置されたものに新設施設基準が適用される。